

大阪府地域職域連携推進協議会

第3次大阪府健康増進計画 令和2年度 PDCA進捗管理票



大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課

- ▽ 本計画では、基本目標として「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を掲げ、その実現に向けて、“3つの基本方針”のもと、“府民・行政等がめざす目標等”に沿って、『11分野の重点取組み』を推進

※ 計画期間は、2018年度～2023年度(6年間)で、府民の健康指標の向上・改善をめざす。

【基本目標】

- 健康寿命の延伸・・・生活習慣病の予防対策等の強化など、府民のライフステージに応じた府民の主体的な健康づくりを推進
- 健康格差の縮小・・・市町村の健康指標の状況や健康課題などに応じた効果的な施策を展開

【基本方針】

生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防	ライフステージに応じた取組み	府民の健康づくりを支える社会環境整備
生活習慣が大きく関与する生活習慣病は府民の死因の半数以上	若い世代から働く世代、高齢者に至る各世代の身体的特性等を踏まえた健康づくりが重要	府民の自主的な健康行動を誘導する社会環境の整備が重要

【府民・行政等みんながめざす目標】

- 「健康への関心度を高めます」、「朝食欠食率を低くします」、「習慣的に運動に取り組む府民を増やします」など11項目の目標を設定（*本目標に沿って「府民の行動目標」、「行政等が取り組む数値目標」を設定）

【11分野の重点取組み】

- これらの目標達成に向けて、「1 生活習慣病の予防」、「2 生活習慣病の早期発見・重症化予防」、「3 府民の健康を支える社会環境整備」を進めるため、府民・行政・事業者など多様な主体の連携・協働により、『11分野の重点的取組み』を推進

- ▽ 「大阪府健康づくり推進条例（H30.10.30施行）」において重点取組みを位置づけ（§12～§16）

※ 多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”を構築し、健康づくりの推進に関する施策を推進。

【府民の健康指標の向上・改善】

- 健康寿命2歳以上延伸
- 市町村の健康寿命の差を縮小
- 75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)の改善 等

1 生活習慣病の予防（生活習慣の改善）

① ヘルスリテラシー	② 栄養・食生活	③ 身体活動・運動	④ 休養・睡眠
<ul style="list-style-type: none"> ▼学校や大学、職場等における健康教育の推進 ▼女性のヘルスリテラシー向上 ▼中小企業における「健康経営」の普及 ▼ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ▼地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上 ▼大学や企業等との連携による食生活の改善 ▼「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼学校や大学、地域における運動・体力づくり ▼高齢者の運動機会の創出 ▼民間企業等と連携した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼ライフステージに応じた睡眠・休養の充実
⑤ 飲酒	⑥ 喫煙	⑦ 歯と口の健康	⑧ こころの健康
<ul style="list-style-type: none"> ▼適量飲酒の指導 ▼飲酒と健康に関する啓発・相談 	<ul style="list-style-type: none"> ▼喫煙率の減少 ▼望まない受動喫煙の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ▼歯磨き習慣の促進 ▼歯と口の健康に係る普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼職域等におけるこころの健康サポート ▼地域におけるこころの健康づくり ▼相談支援の実施

2 生活習慣病の早期発見・重症化予防

① けんしん（健診・がん検診）	② 重症化予防
<ul style="list-style-type: none"> ▼受診率向上に向けた市町村支援 ▼職域等における受診促進 ▼医療保険者等における受診促進 ▼ライフステージに応じた普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▼特定保健指導の促進 ▼未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 ▼医療データを活用した受診促進策の推進 ▼糖尿病の重症化予防 ▼早期治療・重症化予防に係る普及啓発

3 府民の健康を支える社会環境整備

- ▼市町村における健康なまちづくり
- ▼市町村の健康格差の縮小
- ▼ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり
- ▼職場における健康づくり
- ▼地域等における健康づくり
- ▼多様な主体の連携・協働

※ 「1 生活習慣病の予防（生活習慣の改善）」の8分野
 「2 生活習慣病の早期発見・重症化予防」の2分野



生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、
 府民に取り組んでいただきたい「10の健康づくり活動」

（1）ヘルスリテラシー 計画 P.47-49

みんなでめざす目標

健康への関心度を高めます ～健康に関心を持ちましょう～

【府民の行動目標】

- ▽健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができる、ヘルスリテラシーを習得します。
- ▽日常生活において、適切な健康行動を実践し、自己の健康管理する力の向上を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
1	健康への関心度（☆）	87.4%（18歳以上）（H27）	88.5%（15歳以上） 89.6%（20歳以上）（R2）	100%

現状・課題

- ◆「健康への関心」について、「ある層」が府民の約9割を占めていますが、「ない層」や「関心があっても実践できていない層」に対し、日常生活における具体的な健康行動への誘導を図ることが必要です。
- ◆また、健康に関する情報が氾濫する中で、信頼性の高い公的機関や研究機関等から、科学的根拠に基づく適切な情報を入手・理解・選択できる力を習得することが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《学校や大学、職場等における健康教育の推進》

- 中学校、高校におけるがん教育の外部講師活用を進めるため、府教育庁において講師リストを作成し、市町村教育委員会や府立高校へ配布するとともに、依頼に基づき外部講師を派遣。また、教員向けの研修会を教育庁と連携して実施

《女性のヘルスリテラシー向上》

- 府民全体を対象に開催したオンラインセミナー（全7回／ライブ配信及び録画配信）のうち、2回を主に女性向けとして「子宮の病気」「乳がん予防」をテーマに実施（「健活OSAKAセミナー」申込者1,435名 ※ライブ+録画、2回計）

《中小企業における「健康経営」の普及》

- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催（「健康経営セミナー」3回オンライン開催）
- 企業に対し健康経営の取組状況を取材し、動画及び取材記事にまとめ「健活10」ポータルページに健康経営ページとして掲載（「健康経営ナビゲーター派遣」代替事業：取材企業5社、掲載動画9本）
- 職場での健康づくり活動の様子をPR動画で応募してもらい、府民投票で大賞・特別賞を選定し表彰（『「職場で健活10」大賞』『健康づくりアワード』代替事業：応募8社、受賞5社）

《ヘルスリテラシー・健康づくりの機運醸成》

- 自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトを公開（5/1～）（市町村等の体操動画16件、ウォーキングサイト47件、健康レシピ20件掲載）
- SNSを活用し、公式アカウントでの情報発信を行うほか、健康づくりの実践を促すキャンペーンを展開（『ひろげる「健活10」キャンペーン』（8/7～8/21）、『みんなで「健活10」キャンペーン』（9/1～10/18、10/19～11/30））

今後の取組予定

《課題等》

- 健康教育（がん教育等）の充実
- 中小企業における健康経営の取組み拡大
- 若い世代など健康無関心層に向けた効果的な働きかけ
- 府域における健康づくりの気運醸成

《次年度の主な取組》

- 外部講師を活用した中学・高校生へのがん教育の充実を促進
- 大学と連携し、セミナー等の開催や学生主体のプロジェクトを展開（「健康キャンパス・プロジェクト」）
- 中小企業の健康経営の普及・拡大に向け、セミナー開催や取材記事配信による事例展開等を実施
- 「健活おおさか推進府民会議」として、団体間の交流や事例共有を図る取組みを実施

最終予算 (主要事業)

がん予防につながる学習活動の充実支援事業（410千円）、中小企業の健康づくり推進事業（11,230千円）、府民の健康づくり気運醸成事業（4,983千円）

(2) 栄養・食生活 計画 P.49-50

みんなでめざす目標

朝食欠食率を低くします ～朝ごはんや野菜をしっかり食べましょう～

【府民の行動目標】

▽生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、朝食や野菜摂取、栄養バランスのとれた食生活の重要性を理解し、習慣的に実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
2	朝食欠食率（20-30歳代）（☆）	25.2%（H26）	24.0%（H28-30平均）	15%以下
3	野菜摂取量（20歳以上）	269g（H26）	251g（H28-30平均）	350g以上
4	食塩摂取量（20歳以上）	9.4g（H26）	9.5g（H28-30平均）	8g未満

現状・課題

- ◆ 朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代で低くなっており、また、野菜摂取量は国の目標値（350g）よりも約80g少なく、全国平均も下回っています。
- ◆ 生活習慣病を予防するために、栄養バランスのとれた食事をする習慣をつけ、日頃から減塩や野菜摂取を心がけるなど、健康的な食生活を送る実践が求められます。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上》

- 大阪府栄養士会による無料栄養相談の実施（登録栄養士数219名、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション10団体、大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム16団体）
- 保健所における栄養指導として、特定給食施設指導において学校・企業でのV.O.S.メニュー等の提供推進

《大学や企業等との連携による食生活の改善》

- 大学と連携し、大学食堂及び近隣飲食店でオリジナルV.O.S.メニューを提供（近畿大学）
- V.O.S.メニュー基準の柔軟化を図り、「プレV.O.S.」を新設
- コロナ禍における「おうちごはん」の充実を図るため、食材宅配や持ち帰り宅配の分野でV.O.S.メニュー等を普及啓発
- 大阪ヘルシー外食推進協議会と連携し、「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店を拡充

《「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発》

- 大阪府食育推進ネットワーク会議参画団体から、食に関する情報をFacebook等で発信
- 保育所等において食育の実践のための参考資料として、「食事プロセスP D C A」に食育の取組み方、事例等を掲載
- 教育庁作成の食育指導案を府内小中義務教育学校及び支援学校に配付
- 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店に対して、掲示物等の情報発信ツールを提供
- 大阪いずみ市民生協機関紙において、V.O.S.メニューの基準に合ったレシピ掲載

《課題等》

- V.O.S.メニュー承認数の増加、V.O.S.メニュー及び「うちのお店も健康づくり応援団の店」の認知度向上
- 若い世代等に向けた食生活の改善に関する重要性のPR拡大
- 飲食店主等の健康・栄養への関心向上
- コロナ禍での効果的・効率的な食環境整備

《次年度の主な取組》

- 大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアを担う人材の資質向上、推進体制の構築
- 大学で食生活の改善に関するセミナー開催等の啓発を実施（「健康キャンパス・プロジェクト」）
- 大阪ヘルシー外食推進協議会、連携協定企業等と連携した啓発事業の展開
- 大阪府食育推進ネットワーク会議を中心とした事業実施、参画団体の連携・協働した取組みの推進
- 府ホームページのほか、保健所、関係団体からの情報発信

最終予算 (主要事業)

健康・栄養対策費（6,042千円）

（3）身体活動・運動 計画 P.51-52

みんなでめざす目標

習慣的に運動に取り組む府民を増やします
～日頃から運動やスポーツを楽しみましょう～

【府民の行動目標】

▽生活習慣病の予防、健康の保持・向上を図るため、日常生活における「身体活動・運動」量を増やし、習慣的に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
5	運動習慣のある者（*）の割合（☆）	60.8%（H28）	60.2%（R2）	67%
6	日常生活における歩数（男性/女性）	7,524歩/6,579歩 （H26）	7,648歩/6,372歩 （H28-30平均）	9,000歩/8,000歩

*1日30分以上の運動を週1回以上行っている者

現状・課題

- ◆ 府民の1日の歩数の平均値は、男女ともに全国よりも多くなっています。また、週1回以上、1日30分以上身体を動かしている府民は約6割に上りますが、年代別でみると、30歳代が低い状況にあります。
- ◆ 生活習慣病や高齢者の介護の予防のためには、若い世代から日常生活の中で、無理なく身体活動・運動に取り組むことが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《学校や大学、地域における運動・体力づくり》

- 小学校に対し、運動ツールを活用した実技研修の内容を動画教材としてWeb配信
- 若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開（今年度目標会員数：20万人 実績：23万人）
- 府内トップスポーツチーム等と連携し、体力測定会を大型ショッピングモールで開催（「府民スポーツ・レクリエーション事業」予定回数：6回 実施回数：1回 イオンモール鶴見緑地）

《高齢者の運動機会の創出》

- 開発した働く世代からのフレイル予防のプログラム展開とツール作成、また府民や事業担当者に向けた啓発を実施（「健康格差の解決プログラム（フレイル予防）」）
- 高齢者の生きがいづくりを推進するため、老人クラブへ補助金を助成（「高齢者地域活動促進」）

《民間企業等と連携した普及啓発》

- 企業、医療保険者、市町村等と連携し、府内のウォーキングサイトを集約した「健活ウォーク」を府ホームページで公開（ウォーキングサイト47件）

今後の取組予定

《課題等》

- 学校や地域における運動・体力づくりの推進
- アスマイル会員数（特に国保加入者）の増加
- ホームページやSNS等を活用した、リモートによる生涯スポーツ振興の推進
- 高齢者等の運動不足の解消促進
- 身体活動・運動に係る効果的な周知・PR（無関心層の新規開拓等）

《次年度の主な取組》

- 市町村や学校現場等での研修会の開催
- アスマイルにおいて、参加者数30万人達成に向けたさらなる取組み推進
- アスマイルにおいて、集積できた健康データの分析
- 働く世代からのフレイル予防プログラムの横展開及びフレイルの周知啓発
- 高齢者の運動機会創出に向け、老人クラブへの助成等を継続実施

最終予算 (主要事業)

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（577,162千円）、府民スポーツレクリエーション等負担金（5,872千円の内数）、健康格差の解決プログラム促進事業（46,283千円の内数）、高齢者地域活動促進費（79,190千円）

（4）休養・睡眠 計画 P.53

みんなでめざす目標

睡眠による休養が十分とれている府民を増やします
～ぐっすり眠って心身の疲れを癒しましょう～

【府民の行動目標】

▽睡眠により十分休養を取ることができるよう、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
7	睡眠による休養が十分とれている者の割合 (☆)	76.9% (H26)	77.7% (H29)	85%以上

現状・課題

- ◆ 府民の1日の平均睡眠時間は「5時間以上6時間未満」が最も多くなっています。また、睡眠で休養がとれていない府民が約2割を占め、年代別では40歳代・50歳代が3割を超えています。
- ◆ 長期にわたる睡眠不足は、日中の心身の状態に支障をもたらす可能性が高いことから、十分な睡眠によりしっかりと休養を取ることが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定とおり

《ライフステージに応じた睡眠・休養の充実》

- 大阪府学校保健・安全研究大会、大阪府立高等学校保健研究発表大会を開催し、健康教育（睡眠・休養）の充実を推進
- 府民全体を対象に開催したオンラインセミナー（全7回／ライブ配信及び録画配信）のうち、1回で「睡眠」をテーマに実施（「健活OSAKAセミナー」申込者1,245名 ※ライブ+録画）
- 事業者と連携し、中小企業労働環境向上塾の実施（6回）、労働情報発信ステーションの実施（30回）、啓発冊子やチラシの作成・配布により普及啓発を実施
- 保健所において、職域向け（管内商工会議所等）に健診時の啓発広報紙等により休養・睡眠に関する健康情報の提供を実施（3保健所）

今後の取組予定

《課題等》

- 睡眠・休養の充実に向けた普及啓発の推進
- 企業における労働環境等のニーズの把握

《次年度の主な取組》

- チーム学校として連携できるよう研修会や発表会を開催し、引き続き、児童生徒が主体的に深く学べる機会を提供
- より企業等のニーズに沿ったテーマ設定によるセミナー等を開催

最終予算 (主要事業)

中小企業の健康づくり推進事業（11,230千円）、中小企業労働環境向上促進事業（1,150千円）、労働相談等事業費（43,164千円）

（5）飲酒 計画 P.54-55

みんなできずす目標

生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします
～適量飲酒を心がけましょう～

【府民の行動目標】

▽年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、自分の状況に合った適量飲酒を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性/女性）（☆）	17.7%/11.0%（H26）	13.8%/12.6%（H29）	13.0%/6.4%（H33）
9	妊婦の飲酒割合	1.4%（H28）	2.6%（H30）	0%（H33）

現状・課題

- ◆ 飲酒習慣のある者の割合をみると、女性は全国を上回っています。また、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合をみると、男女とも50歳代において最も高くなっています。
- ◆ 多量飲酒による健康への影響やリスクの少ない飲酒方法の理解を促進し、飲酒する場合は、適量飲酒を実践することが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《適量飲酒の指導》

- 市町村国民健康保険、協会けんぽ加入者の特定健診受診者のデータから飲酒関連のデータを各保険者に提供し減酒指導の取組みを推進
- アルコール関連問題啓発週間（11/10～11/16）に、市町村等へポスターを配布
- 市町村の職員等を対象とした、依存症の基礎知識と相談支援に関する研修を実施
- 府ホームページや啓発チラシ等によるアルコール専門医療機関や相談機関、自助グループ等へ情報を提供
- 市町村における乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の飲酒率を把握

《飲酒と健康に関する啓発・相談》

- 府立学校や市町村教育委員会に対して、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害の予防に必要な注意を払うよう周知
- 保健所において、職域向け（管内商工会議所等）に健診時の啓発広報紙等により飲酒に関する健康情報の提供を実施（4保健所）

今後の 取組予定

《課題等》

- 適量飲酒の実践に向けた普及啓発等の取組みの推進
- 市町村の取組みの一層の情報共有

《次年度の主な取組》

- 妊娠中の飲酒防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村における指導充実に向け研修等で周知
- 保健所における地域の事業者や医療保険者等との連携による健康情報の発信を実施
- 学校等を通じた普及啓発に取り組み、効果的な事例を発信

最終予算 (主要事業)

大阪がん循環器病予防センター事業（102,749千円の内数）

（6）喫煙 計画 P.55-56

みんなできずす目標

喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします
～たばこから自分と周囲の人を守りましょう～

【府民の行動目標】

▽喫煙行動・受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
10	成人の喫煙率（男性/女性）（☆）	30.4%/10.7%（H28）	29.1%/10.4%（R1）	15%/5%
11	敷地内禁煙（*）の割合（病院/私立小中高等学校）	73.5%/51.9%（H28）	88.5%/66.1%（R1）	100%
12	建物内禁煙の割合（官公庁/大学）	91.9%/83.0%（H28）	100%/100%（R2）	100%
13	受動喫煙の機会を有する者の割合（職場/飲食店）（☆）	34.6%/54.4%（H25）	30.0%/49.5%（H29）	0%/15%

* 敷地内に喫煙場所がない状態をいう

現状・課題

- ◆ 喫煙率は全国とほぼ同じ（約2割）ですが、女性の喫煙率は全国と比べて高くなっています。
- ◆ 喫煙行動と受動喫煙が健康に与える影響を正しく理解し、禁煙等、適切な行動を促進するとともに、望まない受動喫煙の防止に向けた取組みが求められます。

本年度の取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《喫煙率の減少》

- 府立学校及び市町村教育委員会に対して、児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施及び学校における喫煙防止教育を一層推進するよう周知
- 市町村における乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の喫煙率（令和元年度：3.1%）、育児期間中の両親の喫煙率（母親7.0%、父親33.6%）を把握し、喫煙の悪影響等について周知
- 平成30年、令和元年に市町村保健事業ワーキングで検討した禁煙支援プログラムの改訂案を提示し、医療保険者（市町村国保）の保健事業の効率的・効果的な推進を支援（「汎用性の高い行動変容プログラム」）
- 保健所において、職域向け（管内商工会議所等）に健診時の啓発広報紙等により喫煙・受動喫煙に関する健康情報の提供を実施（4保健所）

《望まない受動喫煙の防止》

- 改正健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び子どもの受動喫煙防止条例について、リーフレット・ガイドブック配布、ポスター掲示、インターネット広告、デジタルサイネージ広告及び制度動画により周知
- 大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問い合わせ、相談対応、府保健所、保健所設置市と連携した、法・条令に基づく指導、助言を実施
- 事業所、飲食店向け調査（法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等）及び府民向け意識調査（法・条令の認知度、受動喫煙を受けた機会等）を実施
- 条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策を実施
- 屋外分煙所のモデル整備の促進（10か所設置）

今後の取組予定

《課題等》

- 児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実
- 改正健康増進法、府条例のさらなる周知啓発
- 保健医療関係機関（医療機関・薬局等）が取り組む禁煙サポートの推進（取組機関の増加等）

《次年度の主な取組》

- 学校等に対して講習会等を実施し、効果的な取組事例を発信
- 保健所や市町村等に対し、研修会を実施
- 禁煙支援者育成のためのe-ラーニングや健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を実施
- 府民や管理権限者等に対し、受動喫煙防止対策の周知と啓発を実施
- 2022年の府条例一部施行及び2025年の全面施行に向け、規制の対象となる飲食店に対し条例の周知と啓発を実施

最終予算 (主要事業)

たばこ対策推進事業（288,616千円）、大阪がん循環器病予防センター事業（102,749千円の内数）

（7）歯と口の健康 計画 P.57-58

みんなでめざす目標

定期的に歯科健診を受ける府民の割合を増やします
～歯と口の健康を大切にしましょう～

【府民の行動目標】

▽歯と口の健康づくりに関する正しい知識を身につけ、定期的な歯科健診の受診を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
14	過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）（☆）	51.4%（H28）	52.9%（R2）	55%以上
15	歯磨き習慣のある者の割合	56.6%（H28）	76.1%（R2）	増加
16	咀嚼良好者の割合（60歳以上）	65.9%（H28）	80.2%（R2）	75%以上
17	20本以上の歯を有する人の割合（80歳）	42.1%（H25-27平均）	45.0%（H28-30平均）	45%以上

現状・課題

- ◆ 歯周病の治療が必要な者の割合は年代が高くなるほど増えており、どの年代も約2人に1人が歯周病の治療が必要です。また、食後の歯磨き習慣が「ほとんどない」府民は約2割となっており、歯磨き習慣が定着していない状況がうかがえます。
- ◆ 歯科健診受診率をみると、20～30歳代が低く、若い世代から健診受診の必要性を働きかけることが重要です。

本年度の取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《歯磨き習慣の促進》

- 歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞を授与
- 教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて、学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施

《歯と口の健康に係る普及啓発》

- 府独自のインセンティブ活用において、市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施及び実績評価をし、43市町村で受診率の上位の市町村へインセンティブを付与
- 府ホームページ、啓発冊子等を通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施
- 健康アプリ「アスマイル」を活用した普及啓発（歯磨きや健診受診、イベント参加等に対するポイント付与、健康コラムで歯と口の話題配信、アンケート調査実施）
- 口腔ケアを含むフレイル予防について、セミナーやリーフレット配布による啓発を実施（「健康格差の解決プログラム（フレイル予防）」）
- 市町村に対し、「口腔保健支援センター」による支援のほか、市町村職員の歯科コーチングスキル向上事業を実施（健康教育を行う市町村職員のための研修会を6医療圏×2回実施）
- 公民連携の枠組みを活用した普及啓発（ポスター等の展開、企業広報ツールの活用、健康イベントでの連携）

今後の取組予定

《課題等》

- 歯磨き習慣の定着促進（事業に参加する学校・園の減少）
- ホームページを閲覧しない府民に対する働きかけ
- 歯科専門職の職員がいない市町村への支援

《次年度の主な取組》

- 各種研修等を通じて、学校保健関係教職員への周知及び学校歯科保健の充実等を推進
- 市町村に対し、専門職による個別具体的な相談、情報提供等の幅広い支援を実施
- 「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組み等を活用し、幅広い世代の府民に啓発を実施

最終予算 (主要事業)

生涯歯科保健推進事業（1,869千円）、大阪府歯科口腔保健計画推進事業（4,436千円）、8020運動推進特別事業（2,040千円）、障がい者歯科診療センター運営委託事業（23,968千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（46,283千円の内数）

（8）こころの健康 計画 P.58-59

みんなできずす目標

過度のストレスを抱える府民の割合を減らします
～ストレスとうまく付き合いましょう～

【府民の行動目標】

▽ストレスへの対処法に関する正しい知識を持ち、日常生活で実践するとともに、必要に応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできずす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
18	気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆）	10.6%（H28）	10.7%（R1）	10%以下
19	地域の集まりやグループに参加する者の割合	24.1%（H28）	16.4%（R2）	増加

現状・課題

- ◆ 府民の約5%が、日常生活に影響がある疾患に「こころの病気」を挙げています。
- ◆ 府の自殺者数は減少しているものの、年代別では、40歳代、60歳代が多い状況にあります。さらに、職業別（全国）でみると、50歳未満の場合、「被雇用者・勤め人」が4割以上を占めており、職場におけるこころの健康づくりの充実・強化が求められます。

本年度の取組

本年度評価
概ね
予定どおり

《職域等におけるこころの健康サポート》

- 中小企業の人事担当者、労働者等の「こころの健康」に関する相談等を実施（職場のメンタルヘルス専門相談：第1・2・3・4火曜、第1水曜実施、21名 / 職場のメンタルヘルス推進担当者養成研修会：2/24、3/24実施、2回定員200名参加）
- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したオンラインセミナーを開催（「健康経営セミナー」）、3回のうち1回で「メンタル対応」をテーマに実施
- 府民全体を対象に開催したオンラインセミナー（全7回 / ライブ配信及び録画配信）のうち、1回で「メンタル」をテーマに実施（「健活OSAKAセミナー」申込者1,551名（3/15時点） ※ライブ+録画）
- 大阪産業保健総合支援センターにおいて一般産業保健研修を計3回実施（計37名参加 ※参加人数を減らして実施）

《地域におけるこころの健康づくり》

- 学校等との連携により研修会等を開催（大阪府学校保健・安全研究大会、大阪府立学校保健研究発表大会）
- 保健所において、こころの健康の保持増進についての啓発を目的に、講演会の開催（Web開催等）、ロビー展示等にて啓発を実施
- 市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における取組みに対して地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を実施

《相談支援の実施》

- 保健所において電話・訪問・来所等によるこころの健康相談を実施、必要に応じて嘱託医師相談も実施

今後の取組予定

《課題等》

- 中小企業等におけるメンタルヘルス対策の推進
- 子どものこころの健やかな成長を育む健康教育の充実
- メンタルヘルス対策に取り組む支援人材の資質向上
- 地域におけるこころの健康づくりの推進

《次年度の主な取組》

- 職場のメンタルヘルス専門相談等、各種取組みのさらなるPR・周知を実施
- 支援人材の資質向上を図る研修会を開催
- 地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて先進事例の情報等を提供
- 相談事業を実施

最終予算 (主要事業)

地域自殺対策強化運営費（2,793千円）、中小企業の健康づくり推進事業（11,230千円）、精神保健福祉関係運営費（2,198千円）、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）、心の健康相談事業（21,938千円）

(1) けんしん（健診・がん検診） 計画 P.60-61

みんなできざす目標

けんしん（健診・がん検診）の受診率を上げます
～けんしんで健康管理に努めましょう～

【府民の行動目標】

▽定期的に「けんしん（健診・がん検診）」を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見につなげます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなできざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
20	特定健診の受診率 (☆)	45.6% (H27) [市町村国保29.9%, 協会けんぽ33.4%]	50.6% (H30) [市町村国保30.8%, 協会けんぽ39.2%]	70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ65%]
21	がん検診の受診率 (☆)	胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5% (H28)	胃35.8%, 大腸37.8%, 肺42.0%, 乳41.9%, 子宮39.8% (R1)	胃40%, 大腸40%, 肺45%, 乳45%, 子宮45%

現状・課題

- ◆ 特定健診及びがん検診受診率は向上していますが、全国比較では低位にあります。
- ◆ けんしんの実施主体である医療保険者とともに、受診率向上に向けた取組みを強化し、生活習慣病の早期発見・早期治療へつなげていくことが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《受診率向上に向けた市町村支援》

- 若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開、けんしん受診等に応じて電子マネー等と交換できるポイントを付与（今年度目標会員数：20万人 実績：23万人）
- 「がん検診の精度管理センター事業」を通じて、市町村向けに研修会を開催したほか、啓発資材作成・提供や個別受診勧奨実施に向けた助言等による支援を実施
- AI等を活用した受診勧奨ツール作成に向け、健診受診行動とそれに関連する要因との関連性を検証し、層別化した対象者への効果的な受診勧奨方法について解析を実施（「健康格差解決プログラム（特定健診）」）
- モデル市と連携し、受診率の低い40～64歳の国保加入者へ実態調査を実施し、その結果と市町村の取組状況、健診データ等を分析し、効果的なプロモーションを提案（「対象者の実情と実態に応じた効果的なプロモーションの確立事業」5モデル市）

《職域等における受診促進》

- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したオンラインセミナーを開催（「健康経営セミナー」3回開催）
- 府及び保険者協議会が作成した適正受診に関する啓発用チラシに『健活10』を活用し、健康づくりの啓発を実施
- 民間企業等（生保会社等）との連携により、がん検診受診推進員を活用したがん検診の普及（連携企業10社 5,681人）

《医療保険者等における受診促進》

- 府の健康づくり施策と医療保険者の取組みとの連携を図るため、国民健康保険団体連合会との共同により、大阪府保険者協議会の事務局を運営
- がん検診と特定健診の同時受診等、身近に受診できる機会を創出（実施市町村数18市町 ※新型コロナウイルス感染拡大により12市町中止）
- 市町村や民間企業等との連携により、チラシ配布やオンライン上での講演会等の啓発を通じて、効果的な受診勧奨を実施

《ライフステージに応じた普及啓発》

- 市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施
- 府民全体を対象に開催したオンラインセミナー（全7回／ライブ配信及び録画配信）のうち、2回を主に女性向けとして「子宮の病気」「乳がん予防」をテーマに実施（「健活OSAKAセミナー」申込者1,435名 ※ライブ+録画、2回計）

今後の 取組予定

《課題等》

- アスマイル登録者数（特に国保加入者）の増加
- 保健指導従事者のスキルアップ・企画力の強化
- 特定健診受診率の向上
- 民間企業等との連携による職域等におけるがん検診の受診促進

《次年度の主な取組》

- アスマイルにおいて、参加者数30万人達成に向けたさらなる取組み推進
- 特定健診において、効率的・効果的な保健事業推進に向けプログラム運用について活用促進及びAIツール（試行版）を作成しモデル自治体で試行
- 保健指導のスキルアップのための研修会等をWeb併用で実施
- 中小企業の健康経営セミナー等を通じて受診の啓発を実施
- 民間企業等と連携したがん検診受診推進員養成のほか、セミナー等を開催して検診の必要性を周知

最終予算 (主要事業)

がん検診普及事業（1,504千円）、がん検診精度管理委託事業（57,933千円）、組織型検診体制推進事業（10,751千円）、大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（577,162千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（46,283千円の内数）、大阪がん循環器病予防センター事業（102,749千円の内数）、がん検診受診率向上事業（12,314千円）、国保ヘルスアップ支援事業〔対象者の実態や実情に応じた効果的なプロモーションの確立（25,000千円）、市町村保健事業介入支援事業（7,020千円）〕、中小企業の健康づくり推進事業（11,230千円）

(2) 重症化予防 計画 P.62-63

みんなでめざす目標

生活習慣による疾患（高血圧、糖尿病等）の未治療者の割合を減らします
～疾患に応じて早期治療と継続受診を行いましょう～

【府民の行動目標】

▽けんしんの結果、疾患（高血圧・メタボリックシンドローム、糖尿病・脂質異常症等）が見つかった場合、速やかに医療機関を受診するとともに、疾患に応じて継続的な治療を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】

（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
22	生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆）	高血圧38.0%（H26） 糖尿病36.0%（H26） 脂質異常症78.2%（H26）	高血圧42.1%（H29） 糖尿病36.9%（H29） 脂質異常症72.4%（H29）	減少
23	特定保健指導の実施率	13.1%（H27）	20.2%（H30）	45%

現状・課題

- ◆糖尿病や高血圧、脂質異常症などは未治療者が多い状況にあり、疾患に対する正しい理解促進と重症化予防に向けた継続的な治療等の取組み強化が重要です。
- ◆また、メタボリックシンドロームや肥満・やせは、生活習慣病の発症リスクが高くなることから、若い世代からの生活習慣の改善や保健指導を通じた必要な治療継続等の取組みが求められます。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《特定保健指導の促進》

- 保健指導の技術力向上、保健指導プログラムの各ツール等の実践のための研修会を開催（「健康格差の解決プログラム（特定保健指導）」3回）
- 平成30年、令和元年に市町村保健事業ワーキングで検討したプログラムの改訂案を提示し、医療保険者（市町村国保）の保健事業の効率的・効果的な推進を支援（「汎用性の高い行動変容プログラム（特定保健指導実施率向上）」）

《未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進》

- KDBシステム改修に伴い抽出ツールの改修も行い、市町村へ再度配布するとともに、国保主管課長会議やがん循環器病予防センターの研修会等で活用方法を説明。市町村の個別相談にも応じ、ツールの活用を促進し、未治療者、治療中断者への受診勧奨の取組を推進（「保健事業の対象者抽出ツールの活用支援」）

《医療データを活用した受診促進策の推進》

- 市町村に対し、保健指導のスキルアップ研修会や、保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスを実施
- 暫定版保健指導プログラムの実証検証（7市町村）、大阪版保健指導プログラム第1版の開発（「健康格差の解決プログラム（特定保健指導）」）

《糖尿病の重症化予防》

- 糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していない市町村を中心に、専門医等のアドバイザーを派遣し事業実施に向けて支援するとともに、市町村と地区医師会や専門医との連携を強化（「糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業」2地域に実施、3地域にフォローアップ実施）
- 市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組み状況についてアンケート調査を実施。大阪糖尿病対策推進会議へ結果を書面で報告し助言を受けるとともに、市町村、保健所に提供
- 地域で診療に携わる医療従事者間で医療連携の状況を共有する会議を開催し、地域の実情に応じて連携体制の充実を促進

《早期治療・重症化予防に係る普及啓発》

- 平成30年、令和元年に市町村保健事業ワーキングで検討したプログラムの改訂案を提示し、医療保険者（市町村国保）の保健事業の効率的・効果的な推進を支援（「汎用性の高い行動変容プログラム（特定保健指導実施率向上）」）
- 協会けんぽが実施する糖尿病性腎症重症化予防事業の実施体制に助言

今後の 取組予定

《課題等》

- 保健指導従事者の技術力向上・企画力の強化等
- 未受診者、治療中断者の減少
- KDB等を活用した保健事業の推進
- 医療機関連携体制の充実

- 特定保健指導の実施率向上
- 医療データを活用した保健指導の受診促進策の検討
- 医療保険者における糖尿病重症化予防事業の質の向上

《次年度の主な取組》

- 保健指導従事者のスキルアップのための研修会等を実施
- 市町村において、抽出ツール等を活用できるよう研修会等を開催
- 市町村保健事業介入支援事業、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業を実施
- 保健指導プログラムを十分活用できるよう、保健指導の技術力向上、標準化・均一化を図るための研修会を実施
- 大阪版保健指導プログラム第1版を市町村へ横展開
- インセンティブを活用し、糖尿病対策・高血圧対策の取組みを評価

最終予算 (主要事業)

健康格差の解決プログラム促進事業（46,283千円の内数）、大阪がん循環器病予防センター事業（102,749千円の内数）、国保ヘルスアップ支援事業〔対象者ツールの改修（1,032千円）、糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業（6,050千円）〕

計画 P.64-66

みんなでめざす目標

地域や職場における健康づくりへの参加を増やします
～みんなで健康づくりを楽しみましょう～

【府民の行動目標】

- ▽学校・職域・地域等における健康づくりの取組みや活動に積極的に参加するとともに、地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。
- ▽ICT等を活用し、自分にあった健康情報等を取得するとともに、必要に応じて健康教育の機会や健康相談を利用するなど、自主的な健康づくりに取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】

(☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」)

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
24	健康づくりを進める住民の自主組織の数 (☆)	715団体 (H28)	1,196団体 (R2)	増加
25	ボランティア活動の参加者数	20.6% (H28)	20.6% (H28)	増加
26	“健康経営”に取り組む中小企業数 (「健康宣言企業」数 協会けんぽ)	142企業 (H30.3)	2,001企業 (R3.2)	2,000企業

現状・課題

- ◆スポーツ関係等のグループや自治会等の自主活動やボランティアに参加している府民の割合は少ない状況にあることから、主体的に社会参加できる健康な地域コミュニティの形成が求められています。
- ◆市町村における健康ポイント等のインセンティブの導入や、事業者等における「健康経営」の普及促進をはじめ、地域の活動団体等による健康づくりへの取組みなど、公民の多様な主体の連携・協働により、府民の健康づくりを社会全体で支える環境整備に取り組んでいくことが必要です。

本年度の 取組

本年度評価

概ね
予定どおり

《市町村における健康なまちづくり》

- 自宅でできる健康づくりの取組み情報をまとめた「おうちで健活」サイトでウォーキング情報を掲載（47件）
- 市町村を訪問し、新たなスポーツクラブ設立について指導助言（「総合型地域スポーツクラブ活動促進事業」訪問市：岸和田市）
- 府・堺市等で構成する泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において、泉ヶ丘駅前地域のエリア価値創造に向け、公園・緑道を活用した取組みを検討（「ニュータウン再生」）
- 大和川を軸に、ベイエリアから大阪東部、奈良方面へと展開し、南河内サイクルラインや京奈和自転車道等との連携をめざす社会実験の実施（9月～12月「広域サイクルルート連携事業」）
- うめきた2期区域における、都市公園整備にかかる実施設計の実施（大阪市へ補助「うめきたまちづくりの推進」）

《市町村の健康格差の縮小》

- 市町村の保健事業の介入支援事業や糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業で地域差見える化ツールを活用し、ツールの活用を促進したほか、がん循環器病予防センターの研修会でも見える化ツールの活用例を紹介
- 「健活10」ポータルページで市町村別の健康寿命やけんしん受診率等のデータを掲載し、健康指標を見える化
- 「特定健診受診」「保健指導」「フレイル予防」の3分野でプログラムの展開やツールを開発（「健康格差の解決プログラム」）

《ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり》

- 若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開（今年度目標会員数：20万人 実績：23万人）

《職場における健康づくり》

- 中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催（「健康経営セミナー」3回オンライン開催）
- 企業に対し健康経営の取組状況を取材し、動画及び取材記事にまとめ「健活10」ポータルページに健康経営ページとして掲載（「健康経営ナビゲーター派遣」代替事業：取材企業5社、掲載動画9本）
- 保健所において商工会議所と連携し、加入事業所対象に健康経営に関するアンケートを実施したほか、健康経営について啓発を実施

本年度の取組

《地域等における健康づくり》

- 「健康サポート薬局」の認知度向上に向け、健康アプリ「アスマイル」でコラム配信及びアンケート調査実施のほか、健康サポート薬局の概要を含む「くすりの知識」にかかる啓発資材を薬剤師会及び各市広報担当部署に配布
- 市町村における高齢者の生きがいづくりや健康づくりの取組みである街かどデイハウスについて、市町村が実情に応じてサービスの提供を行えるよう、地域福祉・高齢者福祉交付金で支援（「大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金」）
- 府住宅供給公社、社会医療法人生長会、帝塚山学院大学で、一人でも実践できる健康増進プログラムであるウォーキングガイドブック「まちかど保健室“ちゃやあるき”」を制作、配布
- YouTubeにて「まちかど保健室」オンライン配信を2回実施（9/16、12/21）

《多様な主体の連携・協働》

- 企業等に対して、健活おおさか推進府民会議への入会を促すとともに健活会議を通じた公民連携を働きかけ
- 府民の健康づくりをオール大阪で推進する『健活10』の普及啓発を、企業や保健医療団体、市町村等と連携して展開

今後の取組予定

《課題等》

- アスマイル登録者数（特に国保加入者）の増加
- 地域における職域との連携による健康づくりの推進
- 市町村の健康格差の縮小
- 多様な主体との連携、健活会議の拡大

《次年度の主な取組》

- アスマイルにおいて、参加者数30万人達成に向けたさらなる取組み推進
- ニュータウン再生やうめきたまちづくりなど、健康なまちづくりに向けた取組み推進
- 「特定健診受診」「保健指導」「フレイル予防」の3分野でプログラムの展開や市町村支援を実施（「健康格差の解決プログラム」）
- 各圏域の課題に応じて地域保健・職域保健の連携事業の企画等を行い、職域保健を支援
- 「健活おおさか推進府民会議」を通じ、団体間の交流や連携を促進

最終予算 （主要事業）

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（577,162千円）、ニュータウン再生事業（635千円）、GD大阪都市圏推進事業（2,800千円）、うめきたまちづくり推進費（136,291千円）、健康格差の解決プログラム促進事業（46,283千円の内数）、中小企業の健康づくり推進事業（11,230千円）、府民の健康づくり気運醸成事業（4,983千円）、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）

府民の健康指標（8項目）

目標項目	把握頻度	参考指標	計画策定時	現在の状況	2023年度目標
大阪府の健康寿命（男性/女性） （日常生活に制限のない期間）	3年毎	厚労科研報告書	70.46歳/72.49歳 （H25）	71.50歳/74.46歳 （H28）	H25比 2歳以上延伸
府内市町村の健康寿命の差 （男性/女性） （日常生活動作が自立している期間）	毎年	大阪府調べ	4.6/4.0（H27）	4.9/3.3（H30）	縮小
がんの年齢調整死亡率 （75歳未満）*人口10万対	毎年	国立がん研究センター 「がん登録・統計」	79.9（H29） ※策定時は速報値	75.1（R1）	72.3 （10年後に 66.9）
心疾患の年齢調整死亡率 （男性/女性）*人口10万対	5年毎	人口動態統計 特殊報告	72.9/37.6 （H27）	—	67.6/33.1
脳血管疾患の年齢調整死亡率 （男性/女性）*人口10万対	5年毎	人口動態統計 特殊報告	33.2/16.6 （H27）	—	26.5/12.0
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の減少率 （特定保健指導の対象者の減少率をいう。）	毎年	特定健診等 実施状況	該当者及び予備群の割合 13.7%/12.2% （H27）	該当者及び予備群の割合 14.7%/12.6% 減少率 -0.3% （H30）	H20比 25%以上減少
糖尿病性腎症による 年間新規透析導入患者数	毎年	わが国の慢性 透析療法の現況 （日本透析医学会）	1,162人（H27）	1,293人（R1）	1,000人未満
有訴者の割合	3年毎	国民生活基礎 調査	31.75%（H28）	31.47%（R1）	減少